

まんまるよく

～埼玉県東南部地域公共施設予約案内システム～

埼玉県東南部地域公共施設予約案内システム利用者登録(変更・廃止)申請書
口座振替(自動払込利用)申込書・口座振替(自動払込利用)廃止届出書

●申込方法

利用者登録申請書（5市1町共通）は、4枚1組（この説明書は除きます。）になっています。登録申請にあたっては、この申請用紙に必要事項を記入し、金融機関の届出印を押印のうえ、口座振替を希望する金融機関（※1）に持参し、預金口座確認印を受けてください。その申請書の1枚目・2枚目とご本人が確認できるもの（※2）を施設の窓口へ提出してください。なお、**4枚目については、ゆうちょ銀行を口座振替先として希望される方のみ必要**となりますので、ゆうちょ銀行以外を利用される方は、必要ありません。

※1 取扱金融機関は下記の8機関です。

三井住友銀行	三菱UFJ銀行	りそな銀行	埼玉りそな銀行
武蔵野銀行	埼玉縣信用金庫	城北信用金庫	ゆうちょ銀行

※2 ご本人が確認できるもの

マイナンバーカード、運転免許証、パスポート、学生証など

●利用者登録の種類について

利用者登録の種類は、「個人」「団体」の2種類となります。これらは、利用したい公共施設の利用条件によって決まっています。あらかじめ利用を希望する施設がどの区分の施設か確認のうえ、利用者登録申請を行ってください。

◆個人登録カード

1枚の登録カードで、自市町内の個人使用施設、5市1町内の相互利用施設のうち個人使用施設の抽選・使用申込ができます。ただし、利用できる施設は、登録時に希望した市町に限ります。

◆団体登録カード

1枚の登録カードで、自市町内の団体使用施設、5市1町内の相互利用施設のうち団体使用施設の抽選・使用申込ができます。ただし、利用できる施設は、登録時に希望した市町に限ります。団体登録を行うためには、団体構成員が4人以上であることが必要です。

●注意事項

- ◆利用者登録は、金融機関の口座情報を必要とするため、15歳以上の方（中学生を除く。）を登録対象としています。
- ◆口座振替日は、**利用した日の翌月末日（土日祝日の場合は翌営業日）**です。預金残高にお気をつけください。
- ◆口座振替金額は、通知しませんので、預金通帳等でご確認をお願いします。（スマートフォン・パソコン等で、**Eメール通知設定**をされた方には、事前にEメールでお知らせします。）
- ◆利用者登録の有効期限は2年間です。引き続きまんまるよくを利用したい方は、更新手続きが必要となります。
- ◆更新や変更の手続きは、新規で利用者登録をした自治体の利用者登録受付施設で行ってください。

利用ガイドブックはこちら

その他詳細については、まんまるよく利用ガイドブックをご参照ください。

